## 論 文 要 旨

学位論文題目「平安時代の后と王権」

氏名 東海林 亜矢子

后という地位が持ちうる権力(后権)を解明することは、相対的に王権を捉えることであり、古代 国家の政治構造、社会構造を映し出すことにつながる。そこで本論文では、后のために設定された空間である平安宮の后の宮とそこで行われた后の儀礼について考察を試みた。

第一部第二部では平安初期から後期にいたる約二百五十年間の后の居所について史料をおい、併せて天皇、太上天皇、皇太子、他の所生子の居所との関係を見た。特に注目したのは、誰が内裏に入ることができ誰が排除されたかという点である。

平安宮が設定された当初、内裏の中心は現天皇と妻后であり、前天皇とその妻后である父母は内裏には入れない。天皇一人に王権を集中させ、それを妻后が補完するための居住法である。妻后居所は天皇居所仁寿殿の真北にある常寧殿であり、中国的性別役割分担の考えが色濃く投影されていた。しかし九世紀に政治的混乱から天皇が内裏に住めない時期が生じた。この混乱をおさめるべく天皇と母后の親族とのミウチ意識を育て、政務を円滑に運ぶシステムとして生まれたのが天皇と母后の同居である。一貫して内裏から排除された父院とは異なり、内裏同居は母后の新たな后権となった。内裏后の宮に住んだ母后は天皇の婚姻を掌握し、母后一族による次代の母后の再生産を容易にした。その結果、特定の一族が母后を独占し、摂関家として固定することにつながった。母后の内裏居住は摂関政治を生み出す原動力として評価できる。しかし中国的性別役割分担に基づく女官統率という后の宮に象徴される后の権能は無実化する。后は常寧殿に住まなくなり后の宮は解体した。

十世紀になると母后による後宮掌握は一段と進み、皇太子含め后腹皇子女も後宮に住むようになる。 更に母后ミウチの摂関直廬が後宮に設けられる。後宮という空間で、母后が紐帯となって天皇(皇太子)・母后・摂関が「権力の環」を作るという摂関期の特徴的な王権構造が確立したのである。妻后もまた、母后がいない時を中心に同様な役割を担い、次代の母后として期待された。

しかしながら、すべての妻后が母后に准じる后権を手に入れられたわけではない。一帝二后並立期になると「権力の環」を作る妻后は一人だけ選択され、王権の不安定要素となり得るもう一人の妻后は内裏に入ることすら難しくなる。内裏に住む権利、内裏で子を育てる権利は本来后権の一つであったはずが、摂関との関係性によって左右されることとなり、妻后の地位は相対的に低下した。一方で母后の后権は、天皇が成人しても自身が出家しても決して制限されることは無い。それらを推し進めたのが藤原道長である。ミウチではない妻后やキサキの参内権を制限することで、次代の天皇を最初から自分の血統に制限し、それによって摂関家の伸長をはかったことが明らかになったのである。

第三部では常寧殿と関連空間から成る后の宮の考察を行った。まず儀式の場としての后の宮を検討、 その規模や構造から、天皇の権能を犯すことなく天皇を手助けする平安初期の后像が浮かび上がった。 次に后を支える后宮職所在地の検討を行い、内裏貞観殿と内裏外・大内裏内の后宮職東院(後の職御 曹司)の両方に置かれたことがわかった。

第四部では内裏を舞台として后が行った儀礼について検討した。正月中宮大饗とは、狭義の中宮=妻后ではなく母后を中心的に含む内裏にいる后のための儀礼であることを明らかにした。資格を内裏在住に制限したため、第二部で見たような后権を制限された妻后は行えない。他方、選ばれた后は支配層である公卿殿上人らから拝礼を受け、饗禄を賜うことによって、本来は天皇の臣下である内裏昇殿者との間に君臣関係を構築することが可能になりその権威を増大させた。「母后の時代」を将来する原動力としての中宮大饗、それを可能にした、内裏という空間に住む特権的な后の姿が明らかになったのである。

本来、后権には後宮を統率する内治が含まれる。それを表す儀礼が立后後初入内時の女房女官饗禄であった。第四部第二章では全く注目されたことのないこの儀礼を検討することで、キサキを含む後宮の主人としての后の権威を表す儀礼の存在を明らかにした。后の地位そのものに付属した権能が制限されていく摂関最盛期に、すべての後宮女性と君臣関係を結ぶ儀礼が廃れるのは当然であった。皇后とは、他のキサキと隔絶した唯一無二の地位ではなくキサキの中の上位者にすぎなくなったことを儀礼の面から明らかにした。

歴代の立后宣命に登場する「しりへの政」とは、平安時代初期は女官を統率し後宮を治めることにより天皇を助けることであり、その理念を「場」に表したのが女官を内部に抱えた后の宮であった。しかし摂関政治とリンクする形で天皇生母が手に入れた最大の権能は、内裏に入れない天皇父と対照的に、内裏に居住して天皇の日常的後見を行うことであった。内裏で天皇の傍らにいるからこそ太政官中枢にいる自分の親族と天皇の橋渡しをし、密接なミウチ意識を醸成することが可能になる。天皇・母后(妻后)・摂関で「権力の環」を作ることこそ摂関期の后に求められた「しりへの政」=后権なのである。しかしその結果、妻后を含む天皇生母以外の后の后権は弱まることとなり、また、あまりにも強力に後宮を支配したがゆえに、皇統再生産の場としての後宮の力は弱まり、やがて正式な婚姻にとらわれない院政期の皇位継承へと展開していくことになるのである。(2221字)